

様式第3号(第9条関係)

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附 属 機 関 等 の 名 称	令和7(2025)年度第2回みよし市地域公共交通会議		
開 催 日 時	令和7(2025)年11月26日(水曜日) 午後10時30分から午後11時40分まで		
開 催 場 所	みよし市役所3階 研修室3・4・5		
出 席 者	<p>【会長】 松本幸正 【副会長】 伊藤久司 【委員】 小野田典文 小林裕之 上原真人 小島康史(代理 板倉雄二) 山口直毅 中村雄太 高井勇輔(代理 柳原義弘) 原田光一郎(代理 山田慎児) 加藤正治 岡本重之(代理 渡邊博之) 新谷千晶 石鍋寿久 村田信光 成田明弘 木戸貴秀 【事務局】 経営企画部長 経営企画部参事 経営企画部次長兼企画政策課主幹 企画政策課主幹 企画政策課副主幹 企画政策課主事</p>		
次回開催予定期日	令和8(2026)年1月頃		
問 合 せ 先	<p>経営企画部 企画政策課 (0561) 32-8005 kikaku@city.aichi-miyoshi.lg.jp</p>		
下欄に掲載するもの	<ul style="list-style-type: none"> • 議事録全文 • 議事録要約 	要約した理由	
審議経過	<p>『議事』</p> <p>1 会長あいさつ</p> <p>【企画政策課主幹】</p> <p>皆さんこんにちは。</p> <p>本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>本日の会議は委員の半数以上にご出席いただいており、みよし市地域公共交通会議の設置に関する規約第6条第2項の規定を満たしておりますので、会議が成立しておりますことをご報告させていただきます。</p> <p>また、本会議は公開とさせていただきます。本日1名の方が傍聴されている点ご報告させていただきます。</p> <p>それではただいまから令和7(2025)年度第2回みよし市地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>会議の開催にあたりまして、松本会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>会長よろしくお願ひいたします。</p> <p>【会長】 (会長あいさつ)</p> <p>【企画政策課主幹】</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、さっそく議事に入りたいと思います。会議の進行は、本会議規約</p>		

第6条第1項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、松本会長お願ひいたします。

2 報告事項

- (1) おでかけタクシー運行事業の利用実績について
(参考資料：資料1)

【会長】

それではここから私の方で進行を務めさせていただきたいと思います。どうぞ皆様、御協力よろしくお願ひいたします。

本日は報告事項2件ということになっております。

では(1)「おでかけタクシー運行事業の利用実績について」ということで御報告をお願いいたします。

【企画政策課副主幹】

報告事項(1)のおでかけタクシー運行事業の利用実績について報告させていただきます。

おでかけタクシー運行事業は令和7年度から本格運行した事業でありますので、実績報告の前におでかけタクシー運行事業の概要について説明させていただきます。資料1-1を御覧ください。

こちらはおでかけタクシー運行事業を周知するために市民の皆様に配布しているチラシとなります。

この事業は、バスの利用が困難で外出を控えている市民の新たな交通手段を提供することを目的とし、専用の車両を準備せず、事業者の空きタクシーを活用して目的地まで移動するサービスです。

対象となる方は市内在住のバスの乗車やバス停までの移動が困難であり、1人でタクシーに乗車できる方のうち、65歳以上の高齢者、障がい者、要介護要支援認定者、妊産婦のいずれかに当たる方となります。期間は本格運行開始となった今年の4月1日から土日祝日を含め毎日で、利用可能時間は午前10時から午後5時まで、利用者負担額は300円とし、移動可能地域は、市内全域及び豊田厚生病院となります。利用方法につきましては、利用希望日の前日または当日に電話にて予約いただき、その際、利用対象となることを事業者様に確認のうえ、利用することができます。利用時には、本人確認できる証明を提示いただき、利用後に300円を現金でお支払いいただくこととなります。また、利用可能なタクシー事業者は記載の通り、愛知つばめ交通様、名鉄東部交通様の2社となっております。

簡単ではありますが、以上がおでかけタクシー運行事業の概要となります。次に資料1-2をご覧ください。

令和7年度4月から10月までの利用実績を報告いたします。

表の項目もあわせてご説明いたします。

まず予約申込数ですが、こちらは本事業の対象者が利用するために予約を申し込んだ件数となります。事業者ごとに月別に記載しておりますが、合計は3,665件になります。

次に、予約成立数についてですが、対象者からの予約申込みに対し、予約が成立した件数となります。空きタクシーを活用した事業のため、空きタクシーがないなどの事業者の都合により予約ができなかった場合、予約申込数から減る形となります。

予約の成立件数は3655件であり、予約をお断りした件数は予約申込数から予約成立数を減した数となり、合計で10件となります。

次に利用数ですが、予約成立数のうち、実際にお出かけタクシーをご利用いただいた方の数となります。予約が成立した後に利用者様の都合によりキャンセルが出たりする場合がございます。その分、予約成立数から減っており、合計は3,497件となります。また、利用者都合によるキャンセル数は合計158件と

なりました。

次に、予約成立割合ですが、予約の申込数に対してどれだけ予約が成立したかの割合を表しています。これは利用申込者が自身の都合でキャンセルした場合ではなく、空きタクシーがないなどの事由による事業者都合のこだわりがなく、どれだけ運行ができたかを割合で表しております。

月平均でも99.7%の予約が成立していることから、本事業は外出を控えている市民の新たな交通手段として、市民の移動ニーズにおこたえできているのではと考えています。

次が月別の利用者数の合計となります。

左にあります利用者数は、事業者別に月ごととなっておりますが、その合計として記載しております。数字を見ますと、4月から7月までは毎月増加しており、8月、9月はほぼ横ばい、10月は増加となっております。

次が1日当たりの利用者数で毎日約16名にご利用いただいております。

最後がおでかけタクシー運行事業による市負担金額ですが、利用者負担額30円を除く運行経費を市が負担しており、本事業で事業者様にお支払いしている金額となります。

また参考とはなりますが、選挙の投票のためのさんさんバスの利用について、選挙管理委員会が無料乗車券を配布しておりますが、今年度からおでかけタクシー運行事業のタクシー利用についても無料乗車を実施しております。

今年7月に参議院議員通常選挙がございましたが、その際に1名のご利用がございまして、2360円、選挙管理委員会予算で負担しており、その分は表には計上しておりません。

以上がおでかけタクシー運行事業の利用実績についての御報告になりますが、事務局としましては、バスの利用が困難な市民の交通手段として、市民のニーズに対してお応えできており、また既存の資源を活用できていることなども踏まえ、今後も必要な事業であると考え、引き続き事業を実施していくことを予定しております。

報告事項（1）の説明は以上となります。

【会長】

ありがとうございました。

それではただいまの件に関しまして、ご質問ご意見あるいは補足等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【山田様】

愛知運輸支局の山田でございます。御説明ありがとうございます。

利用実績の内容について確認ですが、予約がしっかりと成立しているので、まだタクシー事業者さんの引き受けるキャパは十分ある気はしますが、徐々に利用者の方への浸透も図られてきて、利用者数も増加傾向にあるので、これがどの程度事業者も含めて受け入れるキャパとしてあるのかないのかというものが1点と、利用者が増えれば、市の負担額というのは当然増えていくわけで、半年間で550万ぐらいの市の負担額が出て、それの2倍ぐらいが1年間の市の負担額ということになるかと思いますが、今後それを維持していくとする場合として、これらを年間通して受け入れが可能なのか、どの程度の予算規模であれば、継続的にやっていけるのかというお考えを伺いたいです。

【企画政策課副主幹】

まず2点目の予算から先に回答させていただきますと、令和7年度予算としましては、月に500回、1回当たり1,700円で合計1,020万を予算計上しておりますが、不足が生じそうな場合には補正予算にて対応をしていきたいと考えております。

1点目の現在のタクシーの運行状況については事業者様からご回答いただいてもよろしいでしょうか。

【山口委員】

愛知つばめ交通の山口と申します。よろしくお願ひいたします。

タクシーのキャパについての質問だったと思うのですが、このおでかけタクシーのご予約に関しては、比較的お客様の時間調整をしていただきやすいというところもあり、成立しやすいという部分があります。

ただ、99.7%でほぼ100%に近い確率になっていますが、本当だと利用者さんの肌感覚ではもっと断られているみたいなところがあると思います。というのは、ご予約をいただいたて時間の都合上お断りをした際にそれがおでかけタクシーだったのか否かというところが我々として判断できないので、通常おでかけタクシーでいつも予約をしていただくお客様という認識はありますが、そこがカウントされていないところがあると思うので、もう少し不成立の件数は実際にあるかと肌感覚としては考えています。

そういう意味ではこれ以上予約が増えると厳しいような印象です

調整もしていただきやすいというところもあり、10時以降という一番忙しい時間が終わった後からの受け付けとなっていることもありますので、受け入れは比較的まだできるのかなと考えておりますし、我々の乗務員が足りてない部分がありますから、そこを拡充させていけば、もっとキャパも増やしていくけると考えておりますので努力したいと思っております。

【山田様】

ドライバーも含めてしっかり確保していただき、キャパとしてできる限り増やす努力はしていただくとして、キャパの部分っていうのは事務局さんや、市の方にも少しお伝えをして必要な調整というのを図っていかないと、どんどん市民の人が断られる件数がどんどん増えていくような形になると。

利用者にとって不信感を抱かせる可能性も出てきてしまうので、そこの情報共有だけしっかりと進めなければと思います。

以上です。

【会長】

ちょっと統計の取り方の工夫が何か必要かもしれませんね。

ただ難しいと思うのでどうするかは要検討ですが、実態をしっかり把握しておかないと、今後の意思決定をミスしてしまいますから、この数字が独り歩きはしてはいけないなという印象を受けましたので、また事務局で御検討ください。

その他いかがでしょうか。

【小野田委員】

三好下区長の小野田です。

今の話に關係するかもしれません、予約申込数に関して、つばめタクシーさんに対して名鉄東部交通さんが極端に少ないのですが、利用される方への周知方法が違うために、これだけ差が出ているのか、申し込みの差が多過ぎるのではないかと思うのですが、そのあたりについて回答お願いします。

【会長】

ではまず事務局から回答お願いします。

【企画政策課副主幹】

チラシに愛知つばめ交通様と名鉄東部交通様の電話番号を記載させていただいておりますが、市外局番からもわかるように、愛知つばめ交通はみよし市内に事業者がございまして、一般的な感覚にはなってしまうのですが、市内の事業者様の方が早く来られるのではないかということで愛知つばめ交通様の方にまずお電話をかけて、成立したらそこでという形が想定されて、この差になっているのではないかかなと考えております。

【板倉委員】

名鉄東部交通の板倉と申します。よろしくお願いします。

今の質問にあった結構な差がついているというお話ですが、第一に愛知つばめ交通様の方はやはり地元により密着している事業者さんであるということが言えると思います。我々もお電話いただいた分については、すべて100%予約は受けられるような状況にはあります。愛知つばめ交通さんの方でキャパが超えて予約が多くなってきた時に、我々の方にお電話が回ってきた場合には、まだ余裕がありますので、多少は予約を受けられるということはあると思います。

元々、三好ヶ丘駅に1台待機させてもらっているのですが、どうしても1台しかいませんので、利用者さんから見ると、やはり愛知つばめ交通さんの方が台数も多いし、そういうところで選択されているのかと感じております。

【会長】

特に愛知つばめ交通さんを優遇したりとか、あるいはそちらを選んでくださいとか誘導したりしているわけではなくて、利用者の方々が自ら選んだ結果このようになっているということですね。さらに名鉄東部交通さんが断りながらもそれを計上してないとかそういう数の操作をしているわけでもないということでおろしいですよね。はい、ということだそうです。

先ほどの山田さんのご質問じゃないですが、将来的にどんどん右肩上がりに増えてくことも想定されておりますが、その辺に対して市としてはどうお考えですか。今年度だけの話じゃないですよね。

【企画政策課主幹】

ありがとうございます。

本事業につきましては2年間の実証実験を終えてこういったこの会議の議論を踏まえた上で実施をしております。ですので、現段階では、当面の間は現スキームで実施をさせていただきたいと考えております。

しかしながら、将来的に費用が増大して、市の財政状況等から総合的に判断して考えなければいけないといった必要が生じた場合には、やはり見直し、利用条件、運用方法の見直しも検討が必要になる時期が来る可能性があるというような状況でございます。

【会長】

ありがとうございました。

乗車率を上げる、いわゆる相乗りをしてもらうのは1つの手だと思っておりますが、今一般乗用でも相乗り可能になっておりますので、一般乗用の相乗りを使う、利用するような仕組みも他の自治体さんの中で入っておりますが、その場合同じ方向の予約が同時にいるということが必要ですが、その辺山口さんや板倉さんもしご存じでしたら。あるいは一般乗用の相乗りに関してのお考えとか、いろいろな地域で実験がされたりとかあります。

【山口委員】

いろんな事業があるのは承知しておりますけれども、事業者として相乗りをマッチングさせるのがなかなか難しい気がしております。

【会長】

相乗りをマッチングする仕組みですよね。

今の利用状況であれば市の方の予算も考えられているので大丈夫だと思うんですが、いずれ利用が増えてきた場合には何らかの効率化を図らないといけないと思います。その時に相乗りも1つのメニューとしては考えられるなという印象でございます。

あとぜひご確認いただきたいのは、こういうすごく素晴らしい仕組みだと思っている一方で、本来バスに乗れる人がおでかけタクシーに乗っているのではないかというのにはちょっと心配です。そういう方々にはぜひバスに乗っていただきたいというのと、本来乗って欲しい人たちに知られてない、こっちのが不幸なのですが、そういう意味でずっと周知はし続けていただく必要があると思っていますが、その辺はいかがでしょうか。

【企画政策課主幹】

周知につきましては、これまでと同様ホームページ、広報誌、また公共交通に関するイベント、そういった様々な機会を通じて、継続的に周知を行って参りたいと考えております。

【会長】

例えば、免許返納時の警察所に協力いただく、それから前もお話ししていますが、ケアマネさんから情報提供いただくとか、あるいは場合によっては民生委員の方々に情報提供いただくとか、そっち側のチャンネルも必要だと思います。そちらに関してはどのような状況でしたでしょうか。

【企画政策課主幹】

その辺りのアプローチはまだ現在のところ実施をしているわけではございませんが、今会長から意見いただきましたのでそういった周知の方法につきましても、関係部局と調整して検討して参りたいと考えております。

【会長】

ケアマネさんには絶対伝えたほうがいいと思いました。
本当に困っている方々にこの情報を届ける、この努力は怠らないようにぜひお願いしたいと思います。

【木戸委員】

福祉部長の木戸でございます。
参考の情報として共有させていただこうと思いますけれども、免許返納した高齢者の方に関しましては、社会福祉協議会の方でカードをお渡しするような機会があるので、そういった機会でもこの情報を提供させていただくことで市の方でも関わることができるかなと思っております。

あと少し関連がありますけれども、高齢者の方のタクシー事業というのは以前からやっておりますが、大体、昨年と今年で比較しましても特に大きな変動は無く、こちらの方で、福祉事業として実施している高齢者、タクシーの利用者に関しましては大体月平均50人程度で、昨年と同様の水準で移行しておりますのでご報告をさせていただきます。以上です。

【会長】

ありがとうございました。その他いかがでしょうか。
市民の方々からして、このおでかけタクシーは浸透しているのでしょうか。
小野田さんいかがですか。

【小野田委員】

自分の母も利用していますが、母の友達で高齢者の方でもやっぱり病院行こうとなると自分の車で走っていますね。

【会長】

それはそれで結構ですが、困っていて知らない方がお見えじゃないかと。

【小野田委員】

ちょっとそれはわかりかねますが、もう1つ言うと、地域包括支援センターの方からもこういう情報を流してもらえるといいかなと思いました。

【会長】

なるほど。それもまた連携をお願いします。ありがとうございます。
新谷さんいかがですか。

【新谷委員】

あまりご存じない方がまだ多いと思います。

私たち産後の母子支援事業を関わらせていただいていて、検診だと大体前もって目にちがわかっているので、こういうのがあるから使ったらどうですかとか、そういうお声掛けをしているのですが、実際にはどのくらい使われているかちょっと把握できていません。

やはり小さいお子様がいるお母さんたちは出かけるのに相当苦労されているので、通院であるとか、そういうところにこれが使えると本当にいいなとは思うので、高齢者の方もそうですが、小さいお子さんがいる母子の方達のお出かけをサポートいただけるといいなと思います。

高齢者の人の中で慎重派の方たちは自分たちが簡単に使っていいのかなという、まだブレーキを持っているようなところはあります、今伺っていて思ったのは1人で使うのは心苦しいけれども、お友達何人かと出かけるときに使うっていう格好だと、比較的目的とすれば、あまり極端な事業にならなくていいのかなというふうに思いました。

【会長】

ありがとうございます。冒頭で若い人もこれから考えてくださいと言ひながらそこが抜けていましたね。いかがでしょうか。妊産婦の方々等々に対しての案内というの。

【企画政策課副主幹】

本格運行を始める前に1ヶ所産婦人科の方にチラシの方は置かせてもらっているという現状になります。

【会長】

今のお話を受けてもっと周知の方を進めていかないといけないと思いますが、行政の窓口とかはどこになるのでしょうか。

【村田委員】

こども相談課です。

【会長】

こども相談課っていうのがあるのですか。それは福祉部ですか。

【村田委員】

こども未来部です。

【会長】

こども未来部ですか。またちょっとそとも情報提供していただきたい、どういう形で情報届けるか。妊産婦の方々が非常に移動に困っているという事実もあると思いますので、ぜひこれを使っていただくといいですね。

みよしつてやはり若い世代が多いというのは日本全国でも特徴ですよね。その中で、もちろんご高齢の方々に対しての移動手段も提供しているのですが、子育て世代に対しても提供しているというのももっと前面に出してもいいですね。ただ、幸い若い世代って、SNSとか使えるじゃないですか。そういうの

でどんどん情報出してもらえばいいですよね。それは案外情報届きやすいという気がしました。ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

みよし市としては必要性を感じているということで当面続けるということですが、引き続きとにかく情報が届くようにお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。

(2) 交通需要調査の結果について

(参考資料：資料2)

【会長】

それでは続きまして、(2) 交通需要調査の結果についてということで、報告をお願いいたします。

【企画政策課副主幹】

それでは、報告事項(2) 交通需要調査の結果について報告させていただきます。

こちらは第1回会議の際に、アンケートの実施について説明させていただきましたが、そのアンケートの結果報告となります。

バス路線が運行していない市内の一団の住宅地を対象として、公共交通の需要調査することによって、公共交通の利用についての実態を把握すること目的として実施した調査になります。

それでは資料2-1をご覧ください。

こちらは実際にアンケートの際に各世帯に配布したチラシになります。チラシの中央部にあります通り、調査対象はあざぶの丘地域にお住まいの高校生以上の方としており、調査内容は、回答者情報と公共交通機関・乗継タクシーの利用状況についてとなります。

次に資料2-2をご覧ください。

こちらはアンケートの対象地域となります。さんさんバスバスマップから抜粋したあざぶの丘地域の場所を示した資料になります。資料の右下辺りに赤枠で囲った地域が対象地域となります。

資料2-3は先ほどのチラシと一緒に同封した質問項目になります。こちらがアンケート内容ですが、資料2-4のアンケート結果と併せて紹介させていただきますので、省略させていただきます。

それでは資料2-4をご覧ください。

初めに、1の調査情報についてご説明いたします。

調査実施期間は8月10日から8月27日、対象は先ほどご説明した通りで、令和7年8月1日時点では219世帯、506人が対象となっております。

調査方法は、各家庭にポスティングにて配布を行い、先ほど紹介したチラシの二次元コードを読み取って回答いただくWeb回答としております。

回答者数は180名であり、回答率は35.6%となっております。

次にアンケート回答内容について説明させていただきます。

設問1は回答者の年齢となります。円グラフをご覧いただきますと、一番多いのは40歳から64歳で全体の72%、次に多いのは18歳から39歳の18%であり、いわゆる生産年齢人口という国内の労働力の中心を担うとされる世代が90%となっております。また、65歳以上は2%となっており、みよし市全体の高齢者割合と比較しても少ない割合となっています。

設問2は回答者の職業となります。52%と過半数を占めたのは会社員で、続いてパートアルバイトが21%、主婦が12%、高校生、大学生の学生が10%となりました。

こちらの結果と先ほどの年齢の結果を合わせますと、主な公共交通手段を利用する目的は、通勤や通学のための三好ヶ丘駅の接続が多いことが想定されます。

設問3は回答者の乗継タクシーの利用状況となります。94%の回答者が利

用していないという結果となり、この地域の多くの方が乗継タクシーを利用していないことがわかりました。

また、令和6年度の乗継タクシー利用実績につきましては、あざぶの丘での乗降者数は延べ312人で、市内の乗継タクシー乗降場の中では4番目に乗降者数の多い乗降場であったことから、乗継タクシーを利用している方は少ないが、その方々に繰り返し利用していただいていることが想定されます。

設問4は回答者が乗継タクシーを利用していない主な理由となります。

回答の多くを占めた理由は、乗り継ぎが面倒、交通手段が他にあるとなりました。アンケート結果や地域の特性から多くの方が車での移動を第一に考えており、そもそも車で移動するから公共交通を使わない、そして車と車以外の交通手段を比較して、車以外での乗り継ぎが発生する交通手段における目的地までの移動を面倒と考える方が多いことが想定されます。

設問5は駅や主要な施設までの乗り合いのデマンド型交通を新たに設けた場合、利用してみたいかを伺いました。回答者のうち、64%の人が利用してみたいとの結果となり、多くの方が駅や主要施設までの移動に関してデマンド型交通に対しての利用について前向きな回答となりました。

次に、裏面をご覧ください。

設問6となります、「公共交通機関に対し今後あなたのお住まいの地域において、どのような取り組みが実施されると現在より利便性が高まると思ひますか。もしくは、もっと利用が増えますか」と、自由記述にして伺いました。

地域の皆様から多くの意見をいただきまして、事務局で比較的意見の多かったものを分類しました。多くの意見がありましたのは、さんさんバスの運行についてです。さんさんバスのバスルートの追加、バス停の設置などの意見が多くございました。

次は(2)の三好ヶ丘駅までの手段についてです。

この地域の住民の特性もあると思われますが、具体的に三好ヶ丘駅までについての御意見がありました。また、駅までの新しい手段、駅までの定期便直通便についての御意見もございました。

続いて(3)乗継タクシーについてです。

御意見として、乗り過ぎが手間、利用が不便、時間通りか心配などといった、乗継タクシーについての利用があまりされてない理由などの記載がございました。

続いて(4)の新しい交通手段についてです。

需要が多い目的地への交通ルートの利便性向上、無料のレンタル自動車などの記述がありました。

以下の(5)、公共交通機関の利用方法について、(6)その他につきましては記載の記述がございましたので、またご確認をお願いいたします。

以上、公共交通需要調査の結果の報告となります。

本市としましては、生産人口年齢が多く、通勤や通学での三好ヶ丘駅間での移動需要があるが、乗継タクシーの利用による乗り継ぎなどを不便と感じている意見があることや、デマンド型交通の利用約64%の回答者が利用してみたいと感じていることをアンケート結果で確認いたしました。

以上のことから、デマンド型交通が新しい交通手段として本市に有効であるか、有効性の検証の実施を必要と感じており、まずは実証実験を実施することを検討しています。

今後、具体的な実施内容などを検討していく段階におきましては、本会議におきまして御協議いただき、事業者様をはじめ、皆様の御意見をいただきながら、検討を進めてさせていただきたいと考えておりますので、御協力いただきますようよろしくお願ひいたします。

報告事項2の説明は以上となります。

【会長】

ありがとうございました。

この件に関しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いしたいと思い

ます。いかがでしょうか。

【山田様】

御説明ありがとうございます。

この乗継タクシーに関しては、今回のアンケート結果をもって、デマンド型交通に移行して欲しいというか、あれば乗ってみたいという意見を踏まえて、全部デマンド交通の方に振って、この乗継タクシー自体はなくすという認識でよかつたでしょうか。

もしそういう話なのであれば、乗継タクシーはいつまで実施して、デマンド型交通の検討とその実験も踏まえた実施イメージ、今後のスケジュール感的なものですね、どれぐらいの時期からそういう実験も含めたデマンド交通をやっていくと考えられているのかをお聞きしたいです。

【企画政策課主幹】

御質問ありがとうございます。

まず1点目、乗継タクシーのあり方につきましては、先ほどの説明にもありました通り、乗継タクシーの繰り返しの利用というところも想定されるんですが、利用はございます。今回アンケート結果で、先ほどのグラフを見ていただいた通り、現役世代の方の利用がなかなか乗継タクシーへ進んでいないというところで、主な目的として通勤通学のところで乗継タクシーが活用されていないのではないかというようなことを想定しております。

そういった中で、乗継タクシーはやはり現状機能している中で、新たな手段といったところで、デマンド型を1つの候補として検討をさせていただきたいという趣旨でございます。

2点目、スケジュールですが、まずはいわゆる本格運行ではなくて実証実験で実際どういう効果があるのか、ニーズがアンケート通りあるのかというところの検証した上で進めて参りたいと考えておりますし、その時期というのはまだこれから検討をしていくところでございます。そういった手段段階を踏んでまた皆様方の御意見も伺いながら進めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

【会長】

ありがとうございます。

今のお話は既存の公共交通サービスに加えて、この地区には通勤通学をねらって新たな輸送手段の提供を検討していくという、こういう位置付けでよろしかったですか。

【企画政策課主幹】

その通りです。

【会長】

はい。その他いかがでしょうか。

では小野田さんお願ひいたします。

【小野田委員】

今回あざぶの丘で、新たに市民の足となるような交通機関をやっていこうということで、こうやって市民のためにいろいろ拡充されることはいいんですけども、気になるのは予算ですよね。第1回目の会議の際に市長が、予算の赤字がきており、それが膨らんでるのを気にされてたと思いますが、そちらの方との兼ね合いはどうなのでしょうか。今後こういうのを進めていけば、ますますここだけ増やしたって黒字になってくようには思えず、赤字が膨らんでいくことは間違いないと思いますが、そこも踏まえて進めていくことでしょうか。

【企画政策課主幹】

御質問ありがとうございます。

もちろん予算の観点の検討というところは当然重視して参ります。

一方、公共交通手段といったところは、いわゆる予算をアッパーとしてしまいますとやはり必要な方の必要な移動手段を削ってしまう、もっと端的に言いますと、例えば運行便数を減らすとか、運行の時間を減らすとかそういった議論になってしまいますので、やはりそういったところはしっかりと確保しつつ、財政負担といったところも注視していくことを考えております。当然新たな公共交通を取り入れると、予算は当然かかってくるとは思いますけれども、そこと市民の利便性をしっかりと天秤にかけながら、費用対効果も十分考えて、事業スキームを考えて参りたいと考えております。以上です。

【会長】

よろしいでしょうか。その他いかがでしょうか。

【山田様】

乗継タクシーは今後維持されるということであるならば、その乗継タクシーもできるだけ利用してもらうような環境づくりっていうのは今後も必要になってくるかと思います。乗り継ぐためのバス停とか、乗り継ぎ拠点の環境整備、バスが来るまで待ったりしなければならないので、バス停でしっかりと安心して待てるような乗り継ぎ拠点としての拠点整備みたいなものは、何かすでにされているのか、今後そういうところも含めて乗り継ぎ環境を向上させて、利用者に対してもここでしっかりと待ってもらえますというPRをしていくとか、やり方いろいろあるかと思うんですが、そのあたりについてはどのような現状なのでしょうか。

【企画政策課主幹】

現状、市としてさんさんバスのバス停の環境整備というところで、雨避けの屋根を設置したり、可能なところではベンチを設置したりということを進めています。

まずはバス停の環境整備を進めさせていただき、その後、乗継タクシーではどういった対応ができるかといったところを検討して参りたいと考えております。以上です。

【会長】

乗継タクシーの乗り継ぎバス停の環境を充実するに限らず、さんさんバス全体をということですか。

【企画政策課主幹】

そうですね。さんさんバス全体にはなりますが、まず通常のさんさんバスの経路のバス停整備を進めているところでございまして、その後、乗継タクシーの乗車場所の環境整備でどういった対応ができるのかを調査研究して参りたいと考えております。

【山田様】

乗継タクシーに乗る場所というのは、タクシーで行くので、自宅の前やそれぞれ指定されたところに迎えに行くだけなので、そこはタクシーに乗る部分はそこまで何かする必要はないと思います。ただ、そこからさんさんバスのバス停まで行って降ろされた時に、さんさんバスが来るまでそのバス停のところで待つということが気になっているというか、環境的に座れる場所や雨風しのげる場所があると良いというところがニーズとしてあるのではないかと思うので、さんさんバスのバス停を同じように一律で椅子や雨風しのげるよう

備していくことはそれはそれで良いですし、その一環でしっかりとそういう乗り継ぎ拠点となるようなさんさんバスのバス停のところだけ早めに整備を進めていっていただければいいんじゃないかと思います。

【会長】

はい。御意見参考までに。

山田さんが言われたのは、既存公共交通との住み分けというとこだと思ってますが、基本的には既存の公共交通もこのまま生かすのであれば、まずはその利用促進改善を進めるべきではないでしょうかと。その上でプラスアルファを考えましょうと。そういう意味ではこのプラスアルファを考えるときに、法令上の整理も必要になってくると思います。どういう法令上でこの運行を開始するかというところも関係してくるので、この辺の検討もしっかりとしていただく必要があると思っています。

ちなみに乗継タクシーは法令上どういう位置づけなのでしょうか。要は空白地かどうかという判断に関わってくると思っているのですが。

【企画政策課主幹】

乗継タクシーの乗降場につきましても、交通空白地帯を補完する、そしてさんさんバスへの乗り継ぎをするための交通サービスだと認識しています。

【会長】

そうするともしもここで4条の免許を取ろうとすると、おそらく空白地認定が必要になってくるので、それは皆さんの協議の結果が必要になりますね。一般乗用の場合はそのままできることになりますし、それはもちろん21条の場合はそのまま行けますが、基本的にはとは言いながら、やはりこの場で皆さんと協議していただく方がいいと思いますが、それは事務局おっしゃっていただいた通り、皆さんで協議して進めていくということですね。

もう1つは、市全体としての公平性で、あざぶの丘だけは通勤通学をプラスアルファで市として提供する。すると他の地区からもそういう声が出てくる可能性あると思いますが、まずは実証実験ということで可能性を探ることであざぶの丘というのはわかるのですが、その後のステップというのは何かお考えですか。

【企画政策課主幹】

まずは今回のあざぶの丘は、近隣にまた大規模な住宅開発が進んでおりまして、そういう面も含めてここを今回1つのモデルケースとして実証実験の場として選定させていただいた面もございます。

今後につきましては、地域の特性等を踏まえてどういったものがあるかといったところを検討していく形になりますけれども、将来的には例えばこのデマンド型交通がみよし市全体でどういう効果があるのかも含めて、まずはここでの実証実験という、第一段階のステップとして考えております。

他の地域につきましては、またそこの個別の課題があると思いますので、そこをしっかりと検討した上でどういう対応ができるかを検討して参りたいと考えておりますので、まずは第一段階といったところです。

【会長】

おそらく実証実験する場合に、そこの辺の説明ってすごく大事だと思ってまして、それをきっちりみよし市民の方々に説明できた上で実証実験の開始だと思っておりますので、やはりそこが納得いただけるような形はぜひとついただかないと、なかなかこの公共交通会議としてはうんとは言いづらいなと私個人は思っております。必要性はよくわかっています。わかっていますが、ぜひその辺の説明をお願いできるといいなと思っています。

では、新谷さんお願ひします。

【新谷委員】

まさに市民としていろんな議論が出てくるのですが、この地域公共交通が誰のどんな移動を担うのかっていう大きなまず方針みたいなものが、もう1回改めて考える必要があるんじゃないかなと思います。

その地域公共交通で担う誰のどんな移動をというのを大きくとらえた上で、その対策を考える対象の優先順位をつける、そしてその優先順位に従って対策を打つということであれば、次にどういう地域のどういう施策を実証実験するのかという説明が通るしわかるのですが、そういうものではなく、突然降って沸いている感じがあると、1つ1つが良いものだとしても、だんだんわかりにくくなってしまって、乗継タクシーというのも、スタートは確かその停留所まで遠い人が停留所までを支えましょうということで始まって、それは必要らしいなと思っていたら、おでかけタクシーが出てきて、極端に言うとおでかけタクシーを使ってしまえばいいと思ったりして、乗り継ぎルートをしっかりとさせるのか、直行ルートをしっかりとさせるのか、どういう運行で、移動を支えるのかというのも1つであろうし、そういう直接移動に関わることがまずしっかりした上で、それに伴う環境整備というのも出てくるんだろうなと思うので、その辺のそもそものところをもう1回整理していただけだと、何か意見を出す私たちも、整理できるかなと思います。

会長おっしゃったように公平性って税金でやってるので大事なことですので、お互い様で助け合えてよかったですとなるためにもここら辺の整理をしていただけたといいなと思いました。

【会長】

はい。ありがとうございます。事務局何かあればお願ひします。

【企画政策課主幹】

本市といたしましても今の地域公共交通計画の中に、「人とまちをつなぐ快適交流都市みよし」といったものを掲げております。その具体的な事業も進めているわけですが、そういった理念のもと、やはり移動に不便でいらっしゃる方についての足というところは公共交通の一定使命だ考えておりますので、そういった観点から、もちろん費用対効果であったり市民の皆様の公平性といったところも十分勘案しながら、事業を進めて参りたいと考えております。

【会長】

新谷さんが言われたのは、その上位の概念が少しわかりにくくなっていますので、今一度そこを整理して、そこの説明をされた上での今回の実証実験というふうにされるといいですよねということだと思います。そこはすごく大事だと思っています。おそらく計画にはそういったところが書かれてなかつたと思うのですが、ちょっと計画が外れているので実証実験ならそれはそれでよろしいですが、今一度そこの整理は必要ではないかと思っております。

特に、乗り継いで市内をくまなく移動できるようにするというのが今までの基本的な考え方だったのですが、それがおでかけタクシーで少し変わってきた。ただそれは対象者を絞っていたので、そこまではまだ皆さん、納得いったのですが、そうじゃないところでドアツードアというのが新しいのが入ってくるとなると、かなり計画から逸れた形になってしまいますので、それを今一度、市としての方針が大きく変わるのか、或いはモデル的な位置付けなのかということも含めて検討してくださいということだと思っております。

ありがとうございました。

伊藤先生、昔からそのあたりはよくご存じだと思いますが、これに関してもし意見がございましたらお願ひします。

【副会長】

私もこの公共交通について考えるところは、今新谷さんがおっしゃっていたいしたことかなと思っております。結局、市民にとって様々なサービスが出てこればそれはありがたいという面は当然あると思います。市民のため市民のためというふうに、サービスを単純に足していくだけでは当然ながらその財政面っていうのが逼迫されるわけですので、やはり何かをやってく上ではある意味、皆さんがある程度納得いただくことが必要であって、そのためには大きな更新は非常に必要かなと思っています。

私もこの会議に割と長く携わらせていただいているんですけれども、やはり何のために誰が何をするかというところは、ちょっとぼんやりしていると思ってるので、まさにそういうところをしっかりしていただいた上で、その大きな目標を達成するためには何が必要だというような考え方でやっていければいいかなというふうに思っております。

【会長】

ありがとうございます。

そういうことで、今一度いろんな方向からの意見や考えがあるのですが、やはり納税者である市民の方々が納得するってすごく大事な観点だと思いますので、そこを忘れずにまた検討ください。

まだ決まっていませんが、こういう実証実験を始めるということで既存事業者の方々何かございましたらお伺いしたいと思います。

【上原委員】

名鉄バスの上原でございます。

皆様とほとんど同じ意見ですが、弊社のバス路線の利用者数というのは、この中で頭打ちしております。

公共交通というものはそもそも鉄道、バス、タクシー、デマンドで利用者を取り合っている。それがもうキャパの取り合いに近い状態になっておりますので、まずそれぞれの分担を邪魔しないといいますか、そこをきっちり整理するのが大事かなと思います。

もう1点が、おでかけタクシーもそうですけれども、新たな利用者の創出というところで、弊社は小児マナカの無料施策を夏休みに行っておりまして、普段車を利用されている親子連れの方が、お子さんが無料になることで、バスや電車に乗っていただくとか、豊田市さんでやっています高校生定期券補助もそうですが、普段自転車で行かれている方が、少し補助が出るということでバスを乗ってみようとか、おでかけタクシーも、まずは新たな機会を増やしていくかないと、継続できないと思います。単なるタクシーの収入の移り変わりですと、全く事業者さんは恩恵を受けていなくて、新たに利用者が増えていって増収になっているという視点、キャパの取り合いをするよりも新たな施策、新たな利用の促進というところも、御検討いただくといいと思っております。

【会長】

ありがとうございます。事務局いかがですか。

【企画政策課主幹】

当然のことながら既存の交通との共存といったところは重要な観点かと考えておりますので、そういった利便性に対するニーズであったり、利用実態、また他事業者への影響についても、実証実験をすることで確認をさせていただいて、その結果をもとに必要な調整は行って参りたいと考えております。

【会長】

大変重要なことを御指摘いただいたと思うのですが、やはり公共が介入する時に、少なくとも民間の需要を奪う可能性は十分あるのですが、プラスアルファの需要が生まれるのであればそれは許容されると思います。それが単にシ

フトするだけというのは完全に民業圧迫になりますので、それは望ましくないということだと思います。もちろん利用者にとってはそちらが便利なのかもしれません、でもそれはまずいのでその考え方は非常に重要だなと思っています。ですから、新たな手段を入れた、その時に需要が生まれるというところを示していただき、これはすごく重要なことと改めて感じました。

ありがとうございます。
それからタクシー事業者さんということで山口さんいかがですか。

【山口委員】

どのような形になるか、私もまだ把握していないところでございますので、特に今のところ意見はありません。

【会長】

では、タクシー協会さんとしてはいかがでしょうか。

【板倉委員】

私も乗継タクシーのことをまだはつきりよくわかつていない面もありましたので、デマンドを合わせてやっていくという形ですが、やはり時間帯だったり、利用者の数にどのように対応できるのかなっていうのがまだ定かでありません。

【会長】

ありがとうございます。

それからバス協会さん一般論として、いかがでしょうか。

【小林委員】

この近くに名鉄バスの路線もありますし、今までさんさんバスにしろ、乗継タクシーにしろ、おでかけタクシーにしろ、かなり利便性は高まっている中で、デマンド交通がバラ色みたいな話もあるのですが、かなり予約も毎回必要ですし、通勤通学の方にとってはあまり使いづらくなるような手段ではないかとは思ったりもしているので、デマンドありきではなくて、新しい交通手段はいいですがもっと深く議論をしていただいて既存の公共交通機関もこれからも市民にとって利用しやすくなるようにしていただきたいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

今小林さんに言っていただきましたが、本当に通勤通学を狙うのであれば、決まった時間に必ず到着する固定的なダイヤルートの路線だと思います。

予約型で予約が取れなかつたらすごく困ってしまいますので、その整理も今一度していただきとよろしいかなという気はしております。
ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。

では今いただいた意見を参考に今後の検討を進めていただければと思います。

では（3）その他ということですが、もし皆様方から何か情報提供いただけ这件事でありますとしたらお願ひしたいと思いますがいかがでしょうか。特にございませんか。事務局から何かございますか。

ありがとうございました。

それでは以上で予定の議題すべて終了でございます。

本日もたくさん御意見いただきましたことを感謝申し上げます。

それでは進行事務局にお返しいたします。

【企画政策課主幹】

長時間にわたり様々な視点から貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

ございました。

今後もよりよい公共交通の実現に向け、関係機関の方々とも調整をさせていただきながら、事業等を進めて進めさせていただきます。

次回の会議の開催日時につきましては、来年1月を予定しております。

ご案内につきましては後日送付させていただきますので、ご確認いただきますようお願いをいたします。

それでは以上をもちまして、令和7年度第2回みよし市地域公共交通会議を終了いたします。

本日は誠にありがとうございました。

—閉会—